

## Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

### 1 教育行政運営方針における主要事業評価について

平成31年（令和元年）度を実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、11の事業がA評価、13の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

#### **基本方針1** 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

##### （1）オリンピック教育の推進

公立小中学校へのオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート派遣は、昨年度で終了し、新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック・パラリンピック開催も来年度に延期となりましたが、各学校では通常の学校生活やカリキュラムのなかでも、オリンピック・パラリンピック教育を取り入れ、開催機運の醸成とともに子どもたちの夢を育む教育を引き続き実施しています。

来年度にオリンピックが通常開催されれば、市内の全ての小中学生が県立カシマサッカースタジアムで開催されるサッカー競技を直接観戦できる機会や、ボランティアで関わる機会を提供し、おもてなし英語を実践するなど、本事業の集大成としていきます。

##### （2）安全安心な給食の提供・食育活動の実践

子どもたちに栄養バランスのとれた美味しい給食づくりを心掛けるとともに、衛生管理体制の更なる向上に取り組み、引き続き安全安心な給食の提供に努めます。また、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、地産地消を推進し、栄養教諭や給食主任等と連携した食育の推進に取り組みます。

##### （3）主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善

令和元年度全国学力・学習状況調査では、前年度の全国及び県平均を大幅に上回る結果でした。これは、5年間の「鹿嶋市授業改善プロジェクト」を経て、研究推進に取り組んだ成果であると考えています。今後も児童生徒の資質・能力の育成を図るために、単元や題材などの内容等の構成を工夫し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めて参ります。

また、情報教育の推進については、ICT機器を学ぶためのツールとして活用するため、児童生徒のICTの基本的な操作を身に付け、プログラミング的思考力を養うことができるように努めます。

#### **(4) 系統的な英語教育体系の構築と推進**

今後も、幼児期から英語に慣れ親しむ環境をつくり、小学校では1・2年生から外国語活動を開始し、3・4年生の外国語活動を通し、5・6年生、中学生の外国語科に接続していきます。また、英語力向上のため、児童生徒が学校間でコミュニケーションを取る機会等を設けたり、外部試験を活用し、4技能の英語力を継続的に実施することで、児童生徒に適切なフィードバックを行ったり、教職員の授業力向上につなげたりすることを目指します。

#### **(5) ICT教育環境の充実**

計画的に教育のICT化を進めていきましたが、今般の学校休業等の緊急事態により、ICTを活用した教育の重要性が再認識され、早急なICT環境の整備が必要となりました。国からの補助金等を活用し、学校の高速度ネットワークの整備及び児童生徒へ1人1台のタブレット端末の整備を行います。

また、教職員への研修を実施したり、支援員を派遣したりし、ICT機器を活用した授業展開ができるよう努めていきます。

### **基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり**

#### **(6) 教育施設の整備**

小中学校普通教室のエアコン整備に続き、中学校特別教室のエアコン整備を行います。また、いきいきゆめプールの完成に伴い、不要となった学校プール残り1校についても、学校と事前に調整を図り、安全に留意しながら解体できるよう計画していきます。

施設の整備や維持補修に係る費用については、工法の見直し等によるコスト削減と併せ、国庫補助金や起債等を活用し、一般財源にかかるコストの平準化を図りながら、計画的に無理のない施設管理、整備を進めていきます。

#### **(7) きめ細やかな教育の実施、支援員の配置**

今後も支援が必要な児童に対し、円滑な学校生活を送れるよう体制を整えます。学校訪問を行い、要望をヒアリングし、クラス数や児童数、配置が必要な事情など、実態に合った配置をし、よりきめ細やかな教育を実施していきます。

児童生徒の安心・安全を確保できるよう実情に合った配置をし、保護者の安心及び学校教職員の安心につながるよう、環境面や人的設備面を整え、支援員の活用に努めます。

#### **(8) 早期からの一貫した教育相談体制の充実**

特別支援教育の重要性が年々高まっている中で、早期から一貫した教育相談体制が図

られるよう、就学相談員と特別支援教育担当者を中心に支援体制を整えてきました。今後も、丁寧な就学相談を行い、一人一人を適切な就学先へ導くことができるよう、支援体制の強化及び支援の輪を広げていけるよう努めます。

配慮を要する児童生徒が増加しており、内容も多岐にわたっているため、本人、保護者、各専門機関、担当者との連携をより密にし、個に応じた支援を図ることができるよう、今後も関係づくりに努めます。

#### **(9) 小中一貫教育拡大の方向性の検討**

高松小・中学校での一貫教育の実践や成果を、市や教育委員会の広報紙、市ホームページ等で広くPRし、小中一貫教育に対する市民の認知度アップに努めていきます。

また、乗り入れ授業や交流事業が円滑にでき、より一層一貫教育が充実するよう、小学校、中学校の施設の一体化を検討していきます。

#### **(10) 教育に関する積極的な情報発信**

広報紙などの紙媒体や電子媒体を活用し、市内外に鹿嶋市の教育行政や特色ある教育活動の情報発信をしていきます。

また、ホームページでは、閲覧者が得たい情報に容易にたどり着けるよう、市広報推進課と連携し、教育委員会が展開している施策や事業に対し、興味関心を抱くようなサイトの作成に努めます。

#### **(11) 学校支援ボランティア活動の推進**

学校がどのような分野において地域の力を必要としているのか、地域への情報発信方法を検討するとともに、学校支援ボランティアに登録していただける企業や地域団体などと連携を図り、人材発掘に努めます。

また、現行の組織を生かした市独自のコミュニティ・スクールを導入し、地域協働活動の一つである学校支援ボランティア制度をコミュニティ・スクールに位置付け、更なる充実を図っていきます。

#### **(12) ハイブリット図書館と学校図書館の充実**

電子図書館の書籍数を充実させ、図書館に来館できない方やスマートフォン等で電子書籍を読む方への新しいサービスを提供していきます。また、授業で活用出来る書籍を増やし、学校図書館との連携を強化します。

今まで以上に広報かしまや市のホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用し、図書館の新鮮な情報を速やかに提供していきます。

#### **(13) 不登校・長欠解消支援の充実**

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために長期欠席となるケースが出ると予想されます。当該児童生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保

護者の意見を踏まえた上で、スクールカウンセラー等の専門家を交えてアセスメントするよう指導・助言していきます。また、年間30日以上「病欠」で休む恐れのある児童生徒については、病欠なのか、不登校なのかを毎月捉え直すことを徹底していきます。

今後も、支援体制を整え、一人ひとりに寄り添った支援の実現を目指します。

### **基本方針3 子育てのための家庭教育への支援**

#### **(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）**

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、多くの人を集めた講演会の実施が難しい状況にあります。家庭教育の大切さの周知や子育ての不安や悩みの解消について、講演会方式ではない、情報発信方法を今後検討していきます。

また、訪問型家庭教育支援についても、コロナ禍の影響により、訪問活動の実施が難しい状況にあります。現状の訪問方法や訪問対象家庭の選出方法、関係機関との連携などを改めて精査し、今後のより良い訪問活動の検討をしていきます。

### **基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上**

#### **(15) 放課後子ども総合プランの推進**

放課後子ども教室が開設されていない小学校については、開設に向けて、引き続き、関係機関との調整を進めていきます。

また、一部の放課後子ども教室におきましては、同じ地区の高学年の児童の下校時刻までの預かりを実施しているところではありますが、まだ実施していない放課後子ども教室についても、実施に向けて検討します。

#### **(16) 各公民館まちづくり事業の充実**

住みよい地域づくりを推進していくため、地域の中において、様々な分野と市民によって展開されている活動を各地域の広報誌や公民館ホームページ等で情報発信していきます。そして、地域コミュニティを持続的に維持発展させていくための活動を多くの市民が認識し、住民自治意識を育み、活動と活動、情報と人、人と活動が効果的につながり、連携・連動し合える環境づくりに努めます。

#### **(17①) 文化芸術の振興**

市民一人ひとりが文化芸術にふれ、心豊かな生活の実現のため、文化芸術を楽しむ環境整備するとともに、文化芸術に関連した団体・個人を支援していきます。

新たに作成した鹿嶋市郷土かるたについては、かるた大会の実施や学校や公民館などでの活用などを検討し、かるたの普及を進めていきます。また、英語版かるたについて

は、SNSなどでの発信や英語版かるた展示などを検討していきます。

### **(17②) 文化芸術の振興**

多くの市民が、気軽に多様な文化・芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境の整備に努めます。また、オリンピックが鹿嶋市で開催されることを契機に、より多くの市民が芸術文化活動に主体的に参加するきっかけや仕組みづくりを推進し、鹿嶋の魅力（鹿嶋らしさ）を発信していくことで、活力ある地域づくりに取り組みます。

### **(18) 青少年の体験・健全育成活動の推進**

フロンティア・アドベンチャー事業のように、自然や様々な人たちとの関わりによって生きる力を育む事業の実施は必要と考えています。今後も自然体験学習を継続していくため、現状の課題を見直し、事業を再検討していきます。

また、近年、青少年のインターネットやSNSに関連したトラブルが増えています。今までになかった新しい問題に対し、青少年相談員がどのように関わりを持ち解決に導くか、研修などを通して検討していきます。

## **基本方針5 伝統文化・芸術の振興**

### **(19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつたりぐうけあと鹿嶋神宮境内附郡家跡」保存活用の推進**

平成26年度に整備基本構想、平成30年度に保存活用計画を策定しましたが、史跡の保存に関する内容が中心になっていたため、市民の認識や重要性については認知度が低い状況です。令和2年度策定予定の整備基本計画においては、パブリックコメントを実施し、また、今後ワークショップ等を開催し、市民が積極的に関わられるような取り組みを行い、史跡の周辺住民や市民が史跡に対して愛着をもち、誇りをもって継承していただけるような事業を実施していきます。

## **基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進**

### **(20) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進**

コロナ禍の中、各種スポーツ大会等の開催が制限されていますが、感染予防対策を十分講じて大会等を継続的に開催してまいります。さらに、健康づくり事業は身近な公民館等を中心に開催しており、特に高齢者に人気がありますので、今後も内容をさらに充実して開催していきます。

また、スポーツ指導者のさらなる育成支援を充実し、中学校部活動の外部コーチや少年団等の育成指導に当たれるよう推進します。

### **(21) 茨城国体の開催・スポーツ環境の整備充実**

茨城国体の開催を契機に、おもてなし事業に参加をした中学生や一生懸命に応援をした小学生が将来、国体やオリンピック選手を目指せるような環境づくりに努めます。

### **(22) カシマスポーツセンターの改修**

引き続き、不具合のある箇所維持補修を行っていきます。オリンピック開催後は、屋根改修工事（Ⅱ期）が控えているため、施設運営者と調整を図りながら、工事に向けて準備をしていきます。

## **基本方針7 教育における今日的な課題への対応**

### **(23) 奨学金制度の充実**

国による新制度を踏まえ、本市の奨学金の在り方を検討します。奨学金の貸与希望者については、経済状況や景気によって大きく変わることもあるため、状況を把握し、奨学資金の有効活用及び適正な運用に努めます。

## **2 今後の教育行政評価の在り方について**

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

しかしながら、事業によってはコストが大きく、特にコストの大きい事業については証拠となるデータを付けるなど、より市民目線での評価の必要性が挙げられました。教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであるため、誰もが分かりやすく、明確な評価シートとなるよう、工夫・改善に努めていきます。